

社長のやり方はまちがっていない！
ダラダラ社員を元気なリーダーに育てる会社のメンタルヘルス対策！

久保社労士法人の <就業規則研究会> ご案内

メンタルヘルスと利益の関係

～労働時間適正管理でハッピーな会社～

- 平成23年12月メンタルヘルスの労災認定新基準ができました！
- メンタルヘルス対策で利益があがる組織作り！
- ワークライフバランス関係活用しやすい助成金は？

こんな時代こそ！社長を守る就業規則で人件費のムダをなくす!!

うつ・パワーハラなどによる【精神疾患の労災認定新基準】ができ、さらに、今年1月30日、厚生労働省は、初めて「パワーハラスメント」の定義づけをしました。社員さん、パートさん、派遣さん等、働く方の権利意識が強まる中、これからの企業経営に求められるメンタルヘルス対策をして、労働時間管理と人材活用で元気な会社づくりをしましょう。

日時：平成24年3月2日（金曜日）13：30～15：30
場所：都ホテルニューアルカイク 費用：お一人様3,000円
特典：「事例で学ぶメンタルヘルス対策」書籍プレゼント

お伝えしたくて、直前のご案内を致しました。是非是非！ご参加下さい！

45年の実績
関西イチバン社労士
久保太郎

メンタルヘルス
プロコンサルタント
久保貴美

会社の規則を総チェック
これからの会社を守る
リスクマネジメントとは？



久保社会保険労務士法人 TEL:06-6482-6312 mail:kubokimi@sr-kubo.jp
尼崎市昭和通2-7-1 都ホテルニューアルカイク http://www.sr-kubo.jp お問い合わせは、久保または澤田まで

お申込はこちらまで

FAX:06-6487-3960

このままFAXでお申し込みください
24時間受付中！

ふりがな		ふりがな	
会社名		代表者	
所在地	〒		
E-Mail			
TEL：()	-	FAX：()	-